

〈新刊紹介〉

ルーク・S・ロバーツ 著、三谷博 監訳、友田健太郎 訳

『泰平を演じる 徳川期日本の政治空間と「公然の秘密」』、

岩波書店、二〇二二年

廖 嘉祈

本書は、土佐に伝わる近世史料に長年沈潜してきた、ルーク・S・ロバーツ氏による二冊目の単著である。巡見使・末期養子・境界争い・大名の神格化といった題材から、「内分」と「表」という同時代的に使われた対概念を汲み上げ、演技が徳川日本の統治に根幹的な位置を示していることを解明した快作である。以下、各章の内容をまとめる。

序論ではまず、徳川の「政治秩序の制度的な構造」に比べ、「体制を機能させる文化的な論理」に関する研究が不足していると指摘する。その上で、国民国家の空間をめぐる語りから遠く離れ、徳川の「封建空間」において、「大名の徳川政府に対する自立性と従属性」との双方への考察が志向される。多くの先行研究が、「表」での行動と「内」の空間での行動がしばしば矛盾することを根拠に、諸大名家の不服

従・腐敗や中央政府の権威の凋落を論じてきたが、著者はこれらが当たらないと指摘する。

第一章は、徳川日本の政治空間における分断を禁裏・大名の領域国家・村・職分・ジェンダーの順に叙述する。さらには、家名や大名権力の政治的な呼び名は、「内分」と「外」の区別によって複数ありうること、また「国」という語に多くの意味が重なり合っていることを明快に説明する。序論をさらに敷衍した内容と見ることもでき、以下各章に展開する事例研究の前提となっている。

第二章「巡見使と情報収集における演技」では、大名家を監察するはずの巡見使は、正確な情報を収集することよりも、大名家の服従や徳川公儀の御威光を見せつける儀礼を演出することに主な目的があることを述べる。

第三章「ゾンビの政治」は、いわゆる末期養子が認められるに至った経緯を述べた上で、それ以降の相続の実践において、大名の死亡日時は往々にして「内分」か「表」かという発話対象の違いによって異なることを論じる。

第四章「境界争い」では、土佐山内家と伊予伊達家とのあいだに起こった二件の境界紛争を主に扱う。徳川公儀と特定の大名家との間ではなく、複数の大名家または村落の間に発生した紛争が、より高次な「表」である徳川公儀に持ち込まれた際、いかなる力学が働くのが考察される。

第五章「神となった大名」は、第二章から第四章まで注目してきた「内分」と「表」における言説の相違とは一味異なり、「表」のルールでは違法だった大名の神格化が、一九世紀にかけて、やがて「表」の言説として浮上するという通時的な変遷を辿る。由緒論の興隆や、明治国家における宗教政策への繋がりなどへも目配りがされている。

第六章「複数の歴史」は、個々の歴史叙述が、想定された読者（禁裏・徳川公儀・特定の大名家）によって、諸政治主体に対していかに異なる称謂を使用しているのかを分析する。

結論では、「内分」と「表」という概念は、「表と裏」、または「本音と建前」という現代日本でも通用するそれらに回収されないことに注意を促す。その一方、前近代の世界の他

地域にも、「内分」と「表」に類似した概念が観察でき、比較・対話の可能性が大いにあるとも指摘する。さらには、徳川時代の政治空間から抽出した右の概念は、「政治的な権威と正統性をめぐる一見不調和な言説の共存」や、「イデオロギーの硬直性と創造性の兼ね合い」をはじめ、様々な問題に取り組み上で有用であることが主張され、本書が閉じられる。

史料に現れるディテールを巧みに生かした著者の叙述によって、読者はあるいは徳川時代の演技に対し、失笑するほどの滑稽さを感じるかもしれない。例えば、末期養子を指定するために、大名は存命中であることを証明されなければならない。そこで、実際はすでに亡くなっている土佐山内家当主・豊惇に対して、派遣された徳川側の医者は、痛みを和らげる薬を出したにもかかわらず、「身体が冷え、食べられない」という診断をしている。死亡がそれとなく示唆される文面であり、著者はこれについて「まるでブラックユーモアである」との一言をこぼしている（九三頁）。このほか、徳川公儀からの巡見使が到来する前、百姓たちに「想定問答」を覚えさせること、さらには、巡見使をもてなす宿泊所は新設してはならないという徳川公儀の規定に背かないよう、古い材木をわざわざ使用するという周到さなども、生々しいディテールの一部として挙げられよう（六六頁、六九頁）。しか

しながら、著者が解き明かすところでは、この種の水面下の工作または駆け引きは、「お上」に対する下々の欺瞞として単純に理解すべきではない。徳川日本において、「内分」と「表」との乖離は、欺瞞や不正として見なされることはなく、むしろ「公然の秘密」として受け入れられていることが重要であるという。現代風の「客観性」や「透明性」をそこに求めては、お門違いになる。

ところで、著者が扱った個々の事象は、従来まったく注目されてこなかったわけではない。例えば——学術書の体裁を取っていないためか、参考文献には挙げられていないが——水谷三公氏は、民衆は「越訴」を敢行することによって、その直接的な支配者に圧力をかけることができたと指摘しており、かつその数をもって「体制の腐敗・抑圧の指標にした」とり、階級的対立の深刻さを論じる根拠<sup>1</sup>に使うことに警鐘を鳴らしている。「越訴」の具体例を探究する法制史研究に至っては、より浩瀚な蓄積が存在する。このほか、著者が自ら述べたことであるが、「近代の歴史家が共通して用いてきた「幕府」「天皇」「朝廷」「藩」という語は、江戸時代の過去を正確に反映していない」とする渡辺浩氏の研究が、第六章の重要な前提になっている（一八八頁）。<sup>2</sup> こうした意味において、本書は膨大な先行研究の上に成り立っている。しかし、「内分」と「表」の区別に則った演技の体系が、徳川日本の

統治の様々な場面を貫いた点を豊富な史料をもって鮮やかに論証したことに、本書独自の立ち位置がある。

振り返れば、徳川日本の社会像をめぐって、圧政とそれへの対抗を主軸とした見方が塗り替えられてからすでに久しい。代わりに、その統治原理を合意・自律・世論などに求める著作が続々と現れており、藤田覚氏による『泰平のしくみ』<sup>3</sup>、また直近では平川新氏による『世論政治としての江戸時代』<sup>4</sup>などが出版されている。本書と併読することも、また一興であろう。あるいは、「上有政策、下有對策（上に政策有れば下に對策あり）」の事案が多く見られる明清中国<sup>5</sup>との間に、いかなる比較が可能なのかも、魅力に満ちた課題となろう。

こなれた文体に訳出された本書は、近世日本政治史・文化史・思想史研究に止まらず、他地域に関する研究にも多くの示唆を与えることは間違いない。一読をお勧めしたい。

#### 注

1 『江戸は夢か』、ちくま学芸文庫、二〇〇四年（初版一九九二年）、一九〇頁。

2 『東アジアの王権と思想』序「いくつかの日本史用語について」、東京大学出版会、一九九七年。

- 3 岩波書店、二〇二二年。
- 4 東京大学出版会、二〇二二年。
- 5 Michael, Szonyi. *The art of being governed : everyday politics in late imperial China*. Princeton University Press, 2017